## 公共随契による貸付結果一覧表(令和5年3月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メート ル)	契約年月	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付 の有無	定期借地 権設定の 有無	価格形成 上の減価 要因	備考
1	青森県上北郡東北町 大字横沢字横沢第二 国有林1281林班ろ小 班外	林地	本柱31本 支線18本 支線柱9本 支線柱支線9本	令和5年 3月31日	83,180	令和5年4月1日 ~ 令和27年3月31日	東北電カネット ワーク株式会社 十和田電カセン ター	73700010 44201	高圧、低圧電 線路敷	I	I	-	
	青森県上北郡六ヶ所 村大字尾駮字尾駮第 三国有林1139林班に 1小班外	林地	本柱68本 支柱11本 支線66本	令和5年 3月31日	158,020	令和5年4月1日 ~ 令和27年3月31日	東北電カネット ワーク株式会社 三沢電カセンター	73700010 44201	高圧、低圧電 線路敷	-	I	-	

- 1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付を行った場合に「〇」を記載しております。
- 3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該期間に対応する貸付料を記載しております。
- 4. 定期借地権設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。) を設定している場合に「〇」を記載しております。
- 5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる原因を記載しております。
  - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
  - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合